（第2回・最終）契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年10月9日
契約業者名	世紀東急工業株式会社　北関東支店
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂２丁目１番地１
工事の名称	Ｒ７国道４号東埼玉道路道路付属物他設置工事
工事場所	自）埼玉県越谷市増森 至）埼玉県北葛飾郡松伏町田島
工事種別	維持修繕工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	１．道路土工 ２．排水構造物工 ３．標識工 ４．道路付属物施設工 ５．構造物撤去 ６．共通仮設費
工期（自）	令和8年4月1日
工期（至）	令和8年10月30日
契約前の変更金額	¥92,070,000
変更金額	増 ¥37,730,000
変更後の契約金額	¥129,800,000
変更理由	1. 道路土工 関係機関との協議の結果、管理引継ぎに向け、防草対策が必要となったため、作業土工及び防草処理工を追加する。 2. 排水構造物工 関係機関との協議の結果、管理引継ぎに向け、安全対策が必要となったため、側溝工を追加する。 3. 標識工 関係機関との協議の結果、管理引継ぎに向け、安全対策が必要となったため小型標識工を追加する。 4. 道路付属施設工 関係機関との協議の結果、管理引継ぎに向け、安全対策が必要となったため、作業土工、路側防護柵工、車止めポスト工を追加し、防止柵工、道路付属物工を増工する。

	5. 構造物撤去工 上記変更に伴い、防止柵撤去工を追加、構造物取壊し工を減工し、舗装版切断、運搬処理工を増工する。 6. 共通仮設費 監督職員との協議の結果、防護柵の出来形確認のための非破壊試験を追加する。 7.工期 工期は上記変更に伴い21日間延長し、令和8年10月30日までとする。